

CS 通信①

～学校と保護者、地域の連携・協働～

事務局（西の里小学校 内）



学校運営協議会構成団体

- ・西の里地区生涯学習振興会（まなビークラブ）
- ・西の里地区青少年健全育成連絡協議会（ケンレンジャー）
- ・西の里地区消防団
- ・西の里地区交通安全協議会
- ・西の里地区防犯協会
- ・北光社ふくじゅ園
- ・西の里地区連合町内会
- ・西の里きらきら保育園
- ・西の里地区民生委員児童委員協議会
- ・西の里小中 PTA
- ・西の里小中職員

学校運営協議会とは？

学校運営協議会（CS）は地域が学校の運営に参加し、子供の教育を学校と一緒に担っていくという考えに基づく組織です。

北広島市では令和5年度より市内全中学校区でCSが設置されました。

令和6年度 西の里中学校区 第1回学校運営協議会 開催

5月23日（木）に、令和6年度西の里中学校区第1回学校運営協議会が西の里小学校で開催されました。新たな委員への委嘱状交付や学校経営方針（小・中）の承認、委員の皆様による熟議等を行い、令和6年度のコミュニティ・スクールとしての取組がスタートしました。その様子をお伝えします。CS通信では、今後も本活動に関するお知らせをお伝えしていきます。

1 委嘱状 交付

令和6年度西の里中学校区学校運営協議会では、教職員の人事異動に伴い、4名の委員が新たに委嘱されました。

今回は、教育長に代わり、教育委員会教育部鹿野理事から、委嘱状が手交されました。任期は、令和7年3月31日までとなります。

2 経営方針 承認

学校運営協議会の役割の一つとして、「学校経営方針の承認」があります。小・中学校の各校長より、「学校経営のグランドデザイン」をもとに、経営方針を説明しました。小中一貫教育の充実を図りながら「挑戦する」子どもたちを育成する方針を示し、委員の皆様から承認頂きました。

3 活動計画 協議

令和6年度の活動計画について、委員の皆様にご協議頂きました。今年度は、特色ある活動として「一日防災学校」「あいさつ活動」を実施いたします。特に「一日防災学校」は、地域の消防団の皆様をはじめ、市の危機管理課の皆様にも御協力いただきながら、子どもたちの防災・減災の意識を高める学習として行います。

4 「熟議」

「熟議」とは、地域の皆様と学校教育に関する課題を共有し、話し合いを通して解決の方向性を考えるものです。

第1回は「西の里地区の防災・減災の取組について」というテーマで、地域の取組を共有しました。地域の実態を、子どもたちの防災意識を高める学習活動の充実につなげます。